

(仮称)高梁市地域公共交通網形成計画の事業（案）

1. 実施する事業
1) 公共交通運行事業
(1) バス事業者との連携協議による路線バスの運行路線の見直し (2) 生活福祉バスの運行方法の変更 ①運行委託と運転委託の統一化 ②路線毎の乗車密度・収支率から運行基準を明確にし、廃止を含めた大幅な路線見直し (3) ふれあいタクシーの運行方法の変更 ①路線毎の乗車密度・収支率から運行基準を明確にし、廃止を含めた大幅な路線見直し ②利便性を高めるための運行回数等の充実や新規運行の検討
2) 交通不便者支援事業
①高校生通学バス補助 ②タクシーの活用に関する支援事業
3) 利用促進事業
①公共交通案内パンフレットの作成・配布 ②公共交通案内ホームページの作成 ③観光施設との連携 ④地域医療計画との連携 ⑤免許返納の促進（タクシーの活用に関する支援事業）
4) マネジメント系事業
①モニタリングの実施 ②評価・検証および改善実施 ③地域公共交通会議の運営
5) 公共交通事業者への補助
①事業者への補助金の見直し ②事業者への補助金の新設
2. 計画の目標と評価
(1) 地域公共交通網の整備に関する目標 (2) 利用実績に関する目標 (3) 観光振興に関する目標 (4) 利用促進・意識醸成に関する目標 (5) 維持・持続可能性の担保に関する目標